



精華町の財政状況公表資料(予算篇)

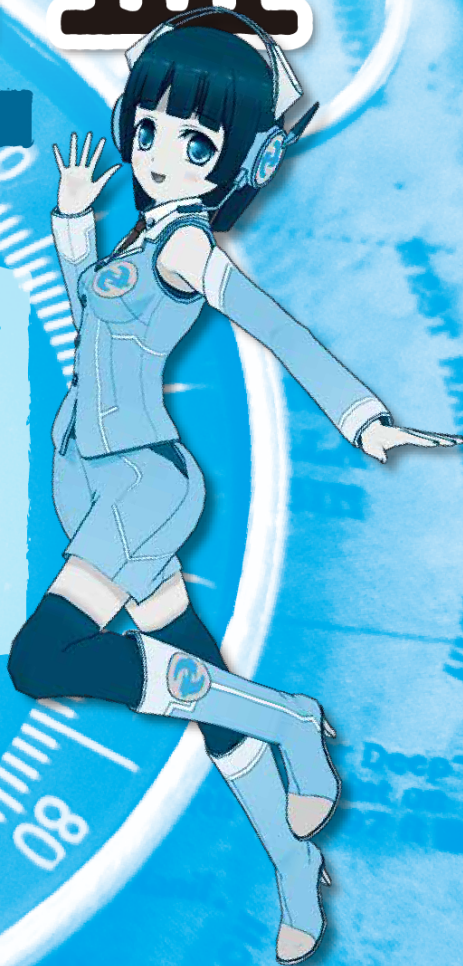
まちの 羅針盤

令和6年度
予算のあらまし

精華町の未来のために

もくじ

- P1～2 予算のおはなし
- P3～4 歳出について(一般会計歳出予算の内訳)
- P5～6 歳入について(一般会計歳入予算の内訳)
- P7～8 まちの基金と地方債の推移について
- P9～16 令和6年度に実施する主なまちのしごと
- P17 精華町のこれからの財政について
- P18 防衛施設に係る補助金等・ふるさとづくり寄附金について



令和6年度

『予算のあらまし(まちの羅針盤)』の 発行にあたって

今年度も、できるだけ皆様にわかりやすくお伝えできるようにと『予算のあらまし(まちの羅針盤)』を作成しましたので、ご一読いただけると幸いです。

町議会での議決により決定しました令和6年度の町予算の内容を中心に、今年度に取り組む主なまちのしごとをはじめ、これからの精華町のまちづくりに大きな影響を与える財政状況などを、できるだけわかりやすくお伝えしたいと工夫しながら、毎年本誌の作成に取り組んでおります。

長きに渡りましたコロナ禍も5類移行に伴い、ようやく経済活動の正常化に向かう兆しが見えてきましたが、一方では不安定な国際情勢や世界的な物価高騰など課題が山積しています。

そのような情勢において、昨年10月に町政二期目をお任せいただいた私は、公約の具現化と第6次総合計画に基づく各種施策の着実な推進に向け、内外の情勢を踏まえ、徹底した財源確保に取り組みつ、限られた一般財源を最大限に活用した「未来へ挑む予算」を編成しました。

一般会計予算は、前年度予算と比較して10億600万円の増加(+6.6%)となる162億6,600万円を編成し、私の新たな公約の一丁目一番地であります町立小中学校給食の完全無償化の実現をはじめ、高校卒業までの子どもの医療費助成の継続など、子育て環境と子育て支援の充実のほか、学研狛田地区の建設促進をはじめとしたまちづくりの推進、京阪奈新線新祝園ルート延伸の取り組み、河川・ため池の浚渫や排水・浸水工事などの防災減災対策を図りつつ、健康づくりの拠点となる防災保健センターの新築と、打越台グラウンドの再整備を含む防災受援施設整備に向けての詳細設計について、厳しい財政状況のなかにおいて必要な経費を確保することができました。

すべては、「精華町の未来のために」。

これからも、本町が目指します「人がつながり夢を叶える学研都市精華町」の実現に向けて着実にまちづくりを進めてまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

令和6年5月

精華町長 杉浦正省

精華町ふるさと納税特設サイト

<https://furusato-seika.jp/>

※精華町にお住まいの方は、総務省の基準により、返礼品をお渡しすることができません。



～みなさまのあたたかい応援をお待ちしております～



発行/精華町役場 総務部 財政課 令和6年5月 印刷/株式会社 大円



予算のおはなし

予算を見れば
精華町がこれから
何をしよう
としているのかが
わかります！

◆そもそも、「予算」とは？

予算は、町長が予算案をとりまとめ、議会が予算案をさまざまな角度から議論・審議して、議会の議決によって成立します。

「予算」とは、精華町を含む地方公共団体（地方自治体）において、新しい年度が始まる前に、1年間でどのくらいの収入があるのか、そして1年間の行政サービスをどのように行うのかを計画し、そのために使うお金を見積もったものです。

◆令和6年度一般会計予算の概要「未来へ挑む予算」

予算編成の考え方

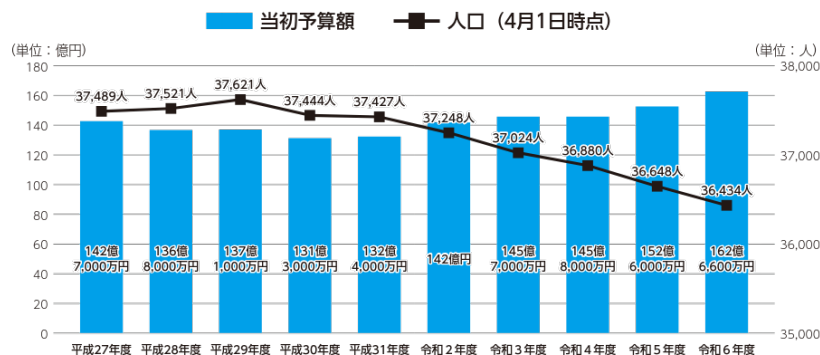
コロナ禍から経済社会活動の正常化が進む一方で、直面する世界的な物価高騰等の課題への対応として、杉浦町政二期目の公約の具現化と第6次総合計画に基づく各種施策の着実な推進に向けて、内外の情勢を踏まえながら、徹底した財源確保に取り組みつつ、限られた財源を最大限に活用した「未来へ挑む予算」として編成しました。

◆精華町の予算はどれくらい？

令和6年度の予算規模は、一般会計が162億6,600万円、6つの特別会計の合計が127億5,733万円、町全体の予算総額は290億2,333万円となっています。

前年度と比較すると、一般会計では前年度152億6,000万円に対して、10億600万円の増（6.6%増）、特別会計を合わせますと前年度約277億円に対して約13億円の増加となっています。

予算規模（一般会計）の推移



令和6年度の精華町一般会計予算

162億6,600万円

特別会計予算 127億5,733万円

全体の予算総額 290億2,333万円



一般会計及び特別会計の予算規模（当初予算）

（単位：万円、% △はマイナス）

会計区分	令和6年度予算額	令和5年度予算額	比較増減額	増減率
一般会計	1,626,600	1,526,000	100,600	6.6
特別会計	1,275,733	1,247,734	27,999	2.2
国民健康保険事業	320,546	324,651	△4,105	△1.3
後期高齢者医療	74,593	67,022	7,571	11.3
介護保険事業	286,272	328,285	△42,013	△12.8
国民健康保険病院事業	24,278	15,357	8,921	58.1
水道事業	248,055	171,701	76,354	44.5
公共下水道事業	321,989	340,718	△18,729	△5.5
合計	2,902,333	2,773,734	128,599	4.6

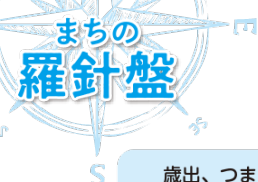
注 国民健康保険病院事業、水道事業、公共下水道事業の予算額は、収益的支出及び資本的支出の予定額の合計額を表示しています。

一般会計

町税や地方交付税などを財源として、福祉、教育、道路整備などのまちの基本的な行政サービスを行うための会計です。

特別会計

特定の目的のための会計です。一般会計と分けることで事業や経理の状況を明確化しています。精華町には、国民健康保険や介護保険など6つの特別会計があります。



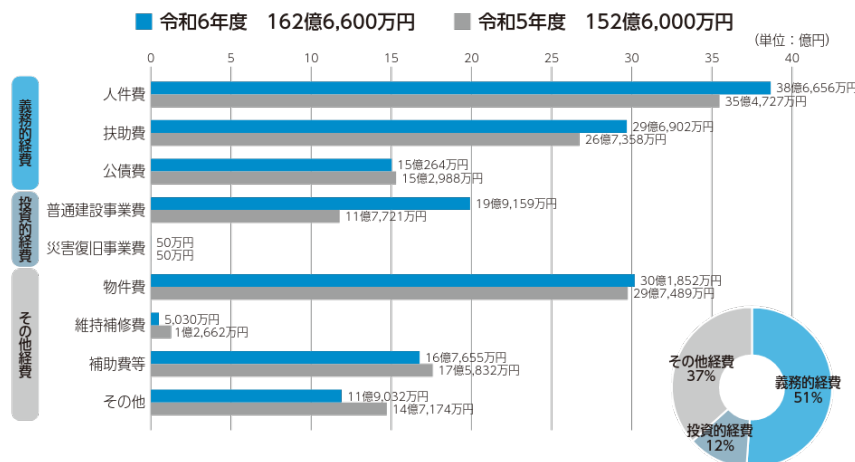
歳出、つまり、予算の使い方を見るには、2通りの方法があります。
まず、「社会福祉のため」や「学校教育のため」というように、予算を使う目的別に見る方法です。これにより、精華町がどのような分野に力を入れているのかを知ることができます。
次に、「人件費」のように、予算を使う性質別に見る方法です。費用の内訳を知ること、どの分野に費用がかかっているのか、また、支出を抑える方法はないかなどを考えることができます。



Q 今年の予算は「どのように」使われるのかな？

A 今年の予算を性質別に分類すると、次のような割り振りになります。

性質別歳出



◆主な内容

- 人件費：職員の給与や共済費、議員報酬、各種委員等の報酬などの経費
- 扶助費：障害者、高齢者、児童への各種手当や医療に要する経費
- 公債費：地方債（借入金）の返済のための経費
- 普通建設事業費：道路や河川等のインフラ整備、学校などの施設整備のための経費
- 災害復旧事業費：大雨や地震などの被害の復旧のための経費
- 物件費：各種業務委託、光熱水費、消耗品・備品等の購入など消費的な経費
- 維持補修費：インフラや公共施設等の維持管理のための経費
- 補助費等：個人や団体への補助や助成金、一部事務組合や公営企業への負担金などの経費
- その他：基金積立金、貸付金、特別会計への繰出金などの経費



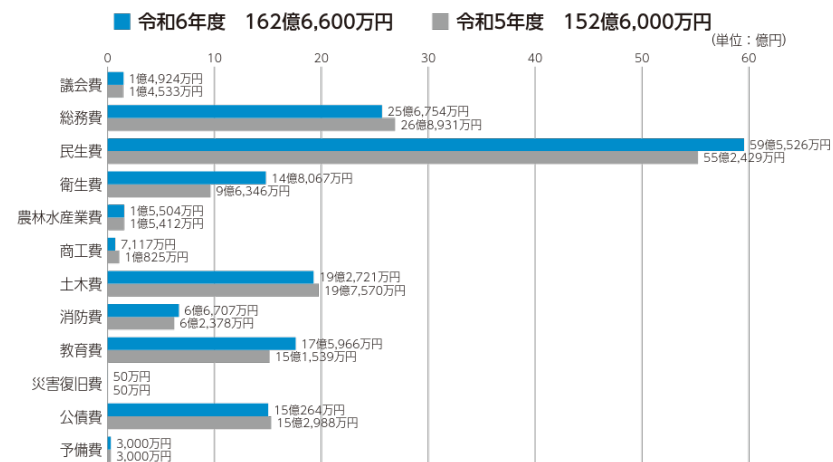
歳出について

Q 今年の予算は「何のために」使われるのかな？

A 今年の予算を目的別に分類すると、次のような割り振りになります。



目的別歳出



◆主な内容

- 議会費：議会運営のための経費
- 総務費：総合的な行政企画や財産管理、徴税、戸籍住民基本台帳、統計、選挙などのための経費
- 民生費：障害者福祉、高齢者福祉、児童福祉など住民福祉のための経費
- 衛生費：健康増進や疾病予防などの保健衛生、環境保全やごみ処理などの環境衛生のための経費
- 農林水産業費：農林水産業の振興のための経費
- 商工費：商工業や観光振興のための経費
- 土木費：都市計画や道路・河川・公園などインフラ基盤のための経費
- 消防費：消防・救急活動、火災予防や災害対策のための経費
- 教育費：幼稚園、小中学校の学校教育振興、文化やスポーツの社会教育振興のための経費
- 災害復旧費：大雨や地震などの被害の復旧のための経費
- 公債費：地方債（借入金）の返済のための経費



◆主な内容

自主財源

町税：住民税や固定資産税など、法律や条例に基づき住民のみなさまから町へ直接納めていただく税金のことです。

使用料・手数料：町の施設の利用や証明書を発行する際に必要な資金としていただいているお金です。

繰入金：特別会計や基金（貯金）から繰り入れるお金です。

その他：寄附金、財産売払金、前年度からの繰越金などです。

依存財源

譲与税・交付金：国や都道府県が集めた税金の一部が市町村に配分されるお金です。

地方交付税：国が集めた税金（国税）の一部が市町村に配分されるお金です。市町村は、日本全国どこでも、その規模にかかわらず消防やごみ処理など一定水準のしごとを地域に住む方々のためにしなければなりません。しかし、人口が少なく税収が少ないなどの地域の状況によって、通常はすべきしごとでも資金不足でできなくなることが考えられます。こうした資金不足や地域間格差を補うために、その市町村の財政状況に応じて配分されたものが、「地方交付税」です。

国庫支出金：国から受ける資金のことで、次の3つがあります。

(1)「国庫負担金」

義務教育など、精華町のしごとの中で、国もまた同じように責任を持つべきものについては、国がその費用のうち一定の割合を負担します。このように、精華町と国との「割り勘」を行うもののうち、国の負担分が「国庫負担金」です。

(2)「国庫委託金」

国会議員選挙など、本来は国がすべきしごとを精華町が代わって行う場合には、その費用を国が負担します。このような、国からの「請負金」にあたるものが「国庫委託金」です。

(3)「国庫補助金」

道路建設をしたり、住環境向上のための公共事業など、国が全国に広めたいと考えているしごとを、精華町が進んで行うとき、その費用の一部を負担することがあります。この、「奨励金」にあたるものが「国庫補助金」です。

府支出金：国庫支出金と同様に、例えば、京都府知事選挙に要する費用など、京都府から受ける資金です。

地方債：大規模な施設を建てるなど、一度にたくさんの資金が必要になります。このような場合、金融機関などから資金を借り入れ、その後何年かに分割して返済していくことがあります。この「ローン」が「地方債」です。（地方債の推移については、8ページに掲載しています。）

都市計画税の使いみち

●令和6年度の都市計画税は、次の事業に使う予定です。

（単位：万円）

	R6事業費	R6 充当予定額
都市計画事業充当地方債償還金	6,972	6,972
公共下水道事業特別会計（雨水）繰入金	18,796	8,792
公共下水道事業特別会計（汚水）繰入金	57,017	23,231
合 計	82,785	38,995

●都市計画税の使いみち

都市計画税は、快適で住みよいまちづくりのために、都市計画事業や土地区画整理事業を行う費用の一部（その事業のために発行した地方債の償還金を含む）にあてるための目的税として課税される税金です。

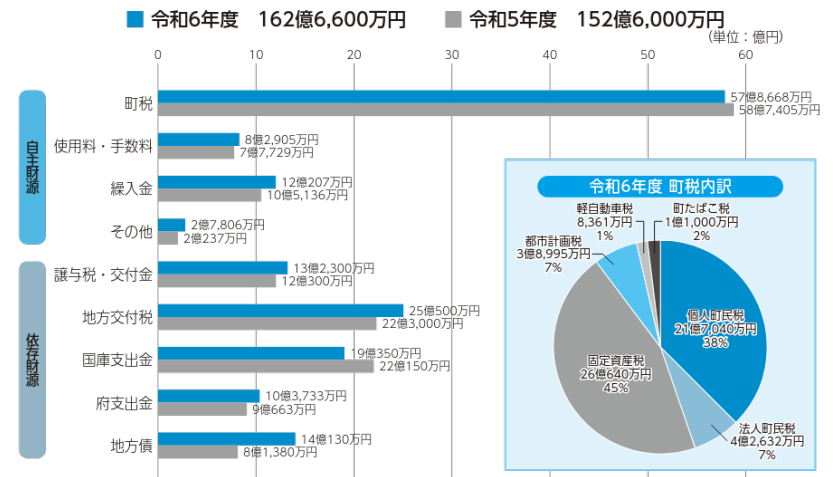
都市計画税は、都市計画道路などの交通施設、下水道、公園といった都市施設の整備を推進するうえで重要な財源となっています。

歳入について

精華町は、住民のみなさまへのサービスや事業を行うための資金をどのように調達しているのか、ご存知でしょうか？

みなさまから納めていただく大切な税金のほか、国や京都府からの補助金や交付金、そして地方債（銀行などから借り入れる借金）なども大きな財源となっています。

歳 入



※単位未満の四捨五入により、各数値の合計額等一致していない場合があります。

令和6年度予算の歳入（町の収入）を分類すると、このような割り振りになります。

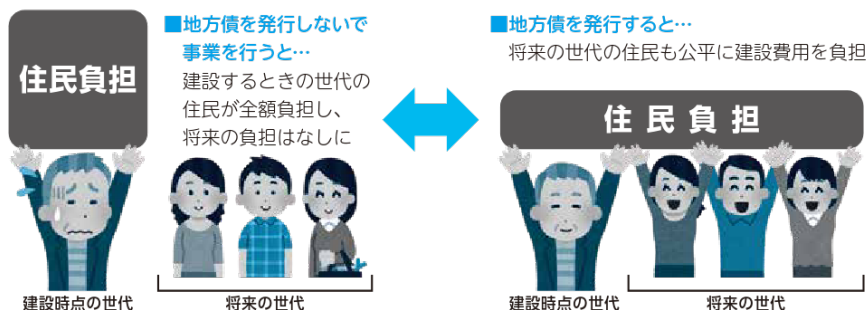




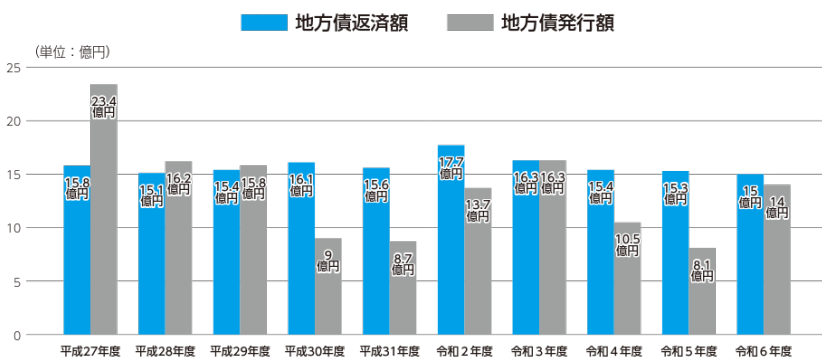
まちの地方債（借金）の推移について

地方債は、公共施設の建設など、特定の目的に限って発行することができる借金です。これは、公共施設は建設後も長年にわたって利用されるため、建設時点の世代だけではなく、その施設を利用する将来の世代にも費用を負担していただくことが公平である、という考え方に基いています。一般の家庭に例えるなら、住宅ローンは認めても、普段の生活費を借金でまかなうことは認めない、といった考え方です。

ただし、多額の地方債発行は将来世代への過度な負担となってしまうため、自立的で持続可能な財政運営が必要です。



地方債発行額と償還（返済）額の推移



令和6年度の地方債は、14億130万円を計上し、防災保健センター工事、防災受援施設実施設計、道路改良事業等の投資的経費の財源としています。

今後も公共施設やインフラ施設の大規模整備などを含めた投資的経費が必要であり、世代間負担の公平性も考慮した上で地方債を発行します。

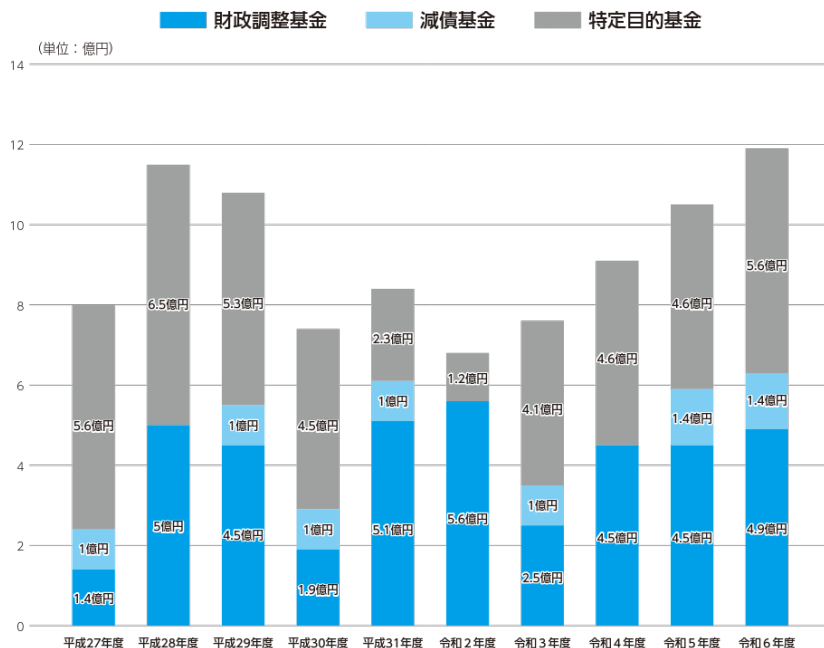


まちの基金（貯金）の推移について

歳入には、町税や国・府からの支出金のほかに、基金（貯金）の取崩しや地方債（借金）の発行によるものもあります。いずれも事業を行う上での貴重な財源ですが、計画的な運用が必要になります。ここでは、過去10年間の推移を見てみましょう。



基金繰入額の推移



町は、財源不足への対応や特定の事業を行うために必要なお金をあらかじめ基金（貯金）として準備しています。基金には大きく財政調整基金と特定目的基金の2つがあります。

財政調整基金は、年度間の財源調整のために積み立てておくお金で、当初予算における繰入額は予算編成時点における財源不足額を表しています。

特定目的基金は、大規模事業など特定の目的のために、あらかじめ必要となるお金を計画して積み立てておくものです。特定目的基金には、学校建設基金、公共施設等総合管理基金などがあります。

1章 活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり



ツアー・オブ・ジャパン 京都ステージ開催負担金

253万円

アジア最高峰のUCI公認国際自転車ロードレース「ツアー・オブ・ジャパン」京都ステージを誘致して開催するための本町負担金です。
本町と京田辺市を舞台として国内外のトッププロ選手が参加するレースであり、また、けいはんな学研都市のPRとにぎわい創出のため、京都府・京田辺市等と共同で開催します。

みんなが主役の地域振興事業

3,210万円

「精華町地域創生戦略」の基本目標に基づき、まちの魅力及びまちの価値を高め、交流人口の拡大と関係人口の創出や地域全体の活性化を図るための経費です。
○せいか祭り等における「京都精華Cafe」形式でのイベント出展や誘客イベントの実施
○新たな「まちの名物」として魅力発信につながる新商品開発支援にかかる補助
○町内農産物のブランド化推進するため、生産拡大と販路開拓につながる農業者の取り組みを支援するための補助

事業者成長支援事業

1,600万円

町内事業者の市場認知度向上と産業競争力強化につながる取り組みに対する支援を実施することで、地域経済の活性化を図ります。
○認証及び産業財産権取得に対する補助
○展示会出展に対する補助
○雇用拡大・人材確保に対する補助
○事業計画策定に対する補助
○DX化推進にかかる機材購入等に対する補助

学研都市建設推進・活性化事業

一部
新規

1,761万円

学研都市は研究施設や企業の集積が進み、都市として発展してきましたが、公共交通網の整備は未だに遅れています。
鉄道ではJR片町線、JR奈良線が学研都市の区域は単線となっており、京阪奈新線についても事業化の動きが進んでいません。
また、各市町を結びクラスター（学研地区）同士の公共交通も未整備のまです。
こうしたことから、京都府と京田辺市、木津川市、精華町が主体となって、学研都市京都府域内の公共交通のビジョンと具体的な施策を明らかにする計画策定を行います。

科学のまち未来キャリア創造事業

1,300万円

次代を担う子どもたちが、これからは精華町に住み続けたいと感じてもらえるよう、学研都市精華町ならではのキャリア創造に向けた事業を実施するための経費です。
京都精華大学や学研立地企業、科学教育活動団体等との連携のもと、SEIKAクリエイターズインキュベーションセンター（SEIKA CI）を拠点として、小学生から中学生が先端技術などに親しむための科学学習推進プロジェクトの実施と、科学技術（ICT）を活用したクリエイター起業支援の取り組みなどを行います。

京ものブランド総合戦略事業

967万円

精華町の地域ブランド農産物を軸に生産者の経営安定や生産規模拡大を支援することにより、地域農業の活性化を図るための経費です。
令和5年度に引き続き、秋起こし（稲刈りが終わってからの秋の間に耕うんを行い、春先の作業の効率・効果を向上させることができるもの）に取り組む農業者と、良質米（こだわり米と特別栽培米の一等米）の出荷奨励に対して助成を行います。
生産者支援や付付け支援を行うことで、産地化促進や地域ブランド力の一層の強化を図ります。

大阪・関西万博 きょうとの力創出・発信事業

1,100万円

2025年に開催される大阪・関西万博に向けて国内外から関西を訪れる多くの人や企業に、本町が誇る最先端の技術や研究開発、そして文化や観光資源の魅力を広くアピールするための経費です。
○音声合成を用いた3Dモデル等のデジタル技術とクラシック音楽の融合によるオペラや唱歌等のコンサートなど新たな文化芸術の発信
○スマートフォンアプリを活用し、まち歩きをしながら「なぞ解きイベント型スタンプラリー」の通年開催に向けての取り組み

精華町第6次総合計画 「人がつながり夢を叶える 学研都市精華町」

次のページからは、令和6年度に実施予定の
主なまちのしごとを見ていきましょう！
精華町では、令和5年度にスタートした
精華町第6次総合計画に沿って
様々な事業を行っています。

※精華町第6次総合計画の詳細については、
町ホームページに掲載しています。



精華町第6次総合計画 基本計画

◆施策の体系

1章 活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり

- 1節 けいはんな学研都市
- 2節 産業
- 3節 まちなみ・環境共生
- 4節 道路・公共交通
- 5節 住環境

2章 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり

- 1節 健康・医療
- 2節 児童福祉
- 3節 高齢・障害・地域福祉
- 4節 防災・防犯・交通安全

3章 未来をひらく教育と文化のまちづくり

- 1節 学校教育
- 2節 生涯学習
- 3節 人権尊重と多文化共生社会

4章 住民協働と行財政運営の強靱化のまちづくり

- 1節 住民協働・コミュニティ
- 2節 行財政運営・行政サービス



精華町第6次総合計画について、もっと詳しく知りたい方は、
町ホームページにも掲載していますので、ぜひご覧ください。

◀ こちらのQRコードからアクセスできます



京都府南部消防指令センター
整備運用事業

新規

3,538万円

京都府南部地域における消防指令業務の共同運用を実施することにより、住民サービスの向上、消防体制の充実・強化及び財政面の効果が見込まれるため整備するものです。
京都府消防体制の整備推進計画(令和3年7月改定)に基づき、京都府南部地域における消防指令業務の共同運用に関する協定が締結(令和5年)され、令和9年度運用開始に向けて京都府南部消防指令センターの整備を行います。

消防車両更新事業

一部新規

2,088万円

火災・救急・救助等出動要請に対応できるよう、消防車、救急車等の車両を更新計画に基づき更新整備するものです。
新 資機材搬送車更新
登録から19年が経過した水防資機材搬送車が経年劣化による故障等不具合が懸念されるため、適正管理の観点から更新します。

消防団車両更新事業

一部新規

788万円

地域防災の要である消防団の消防力強化を図るため、消防団車両の配備を行うもので、導入から一定年数が経過している車両を更新整備するものです。
新 小型動力ポンプ付き積載車更新
登録から15年以上が経過した小型動力ポンプ付積載車を更新します。小型ポンプについては、騒音や排気ガス等対策を施した高性能オイルレスポンプに更新します。

災害対策関係経費

一部新規

2,387万円

精華町地域防災計画に基づく災害対策にかかる事務経費等です。
新 地域防災計画見直し業務委託
南海トラフ地震等のリスク等を踏まえ、精華町地域防災計画の令和6年度見直し中、大規模震災に係る避難行動計画(案)を作成し、災害対応の実効性向上を目的としています。
新 雨量計測システム設置工事
町内の適所に雨量計等を設置することにより、常時、町域における降雨状況を確認するとともに、気象に関する情報を総合的に判断し、初動体制確立かつ未然に防災・減災対策を講じるため、防災体制の強化を図ることを目的としています。

男女共同参画社会推進事業

一部新規

1,366万円

男女共同参画社会の形成に向けた総合的かつ計画的な取り組みの推進にかかる経費です。
新 デジタル人材・起業家育成支援型事業
学研都市である強味を生かし、企業や事業所と連携した女性デジタル人材や起業家育成に関するセミナー等を実施することにより、女性に多様な働き方を提案し、経済参画の導入を支援することを目的としています。
女性デジタル人材や起業家を育成するためのセミナーや講座、女性起業家との意見交換会等を複数回実施し、女性の多様な働き方の導入を支援します。

小中学校管理運営事業

一部新規

2億6,878万円

児童生徒の安全と良好な教育環境を確保し、教育活動の充実を図るための学校運営経費です。
新 屋内運動場空調設備整備に向けた基本計画策定
建物の現状、授業等の利用状況、機器の熟度、非常時の運用等を調査し基本計画を策定します。
新 施設改善工事
設備の老朽化等により精北小の受変電設備及び山田荘小の救助袋の改修、東光小の複合遊具の新設、精華中体育館の屋上防水改修を行います。

保育所施設維持管理事業

一部新規

3,046万円

保育所施設及び設備の維持管理や修繕、改修等に係る経費です。
新 いけだに保育所屋根・外壁修繕に係る設計業務委託
いけだに保育所は、平成3年度建築で約30年が経過しており、屋根や外壁、照明等屋内設備が老朽化しています。今後保育所を安全かつ継続的に使用する上で、施設を改修する必要があるため、屋根・外壁等の改修工事と、今後製造終了となる蛍光灯の照明器具のLED化等屋内設備改修にかかる設計を業務委託します。

健康増進法に基づく各種保健事業

一部新規

8,513万円

健康増進法などに基づき、各種検診事業を推進することにより健康増進計画に示す病気の予防を図る。
新 胃がん検診(胃内視鏡検査)
胃がんの予防、早期発見と早期治療を促進することにより、胃がん死亡率の減少につなげることを目的としています。
新 歯周病検診
歯周病検診を実施することにより、歯周病を予防・早期発見し、受診者に対して適切な歯科口腔保健指導を行い、受診者自らが歯周病の予防に努めることができるよう実施するものです。

乳幼児健康診査等母子保健事業

一部新規

5,582万円

保健師、助産師等による相談支援、健康診査、各種教室の実施により、妊産婦や乳幼児の健康保持及び増進を図るものです。
また、妊娠前から子育て期に渡り、継続的・包括的に切れ目のない支援を図ります。
新 1か月児健康診査にかかる費用の助成
疾病及び異常を早期に発見し、適切な指導を行うことで、その進行を未然に防止するとともに、養育者へ育児に関する助言を行い、乳児の健康の保持及び増進を図るものです。

感染症予防事業

一部新規

1億3,274万円

予防接種法に基づき実施する、伝染病や感染症の蔓延防止を図るための経費です。
○乳幼児等の予防接種(A類疾病)
ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎など
○成人の予防接種(A類疾病)
MR(麻疹・風しん混合)など
○高齢者の予防接種(B類疾病)
高齢者インフルエンザ、高齢者肺炎球菌など
新 新型コロナウイルス接種業務
令和6年3月31日で新型コロナウイルス接種の特例接種が終了し、令和6年4月1日からは高齢者インフルエンザと同様の定期接種(B類疾病)です。

防災保健センター整備事業

一部新規

4億8,137万円

健康づくりの拠点として防災保健センター(健康総合拠点)の施設整備に向け、「精華町まちづくり基本計画」に基づき、新築工事に着手し、令和7年度の竣工を予定しています。(継続費)
○敷地:精華町南福八妻地内(役場庁舎北側調整池跡)

排水路整備事業

一部新規

4,300万円

集中豪雨による浸水被害箇所の排水対策を実施し、排水能力のさらなる向上を図るとともに、監視機能強化に取り組みます。
新 水位計・監視カメラ設置工事
従来から職員が現場に出向き確認していた河川の水位状況等について、過去に浸水被害のあった箇所や大雨で影響を受けやすい河川・水路に水位計と監視カメラを設置することで、限られた人員を効率的に配置し迅速な現場対応を図ります。水位情報と合わせて、局所的に設置を予定されている雨量計の情報と集約しリアルタイムで状況を把握することで、状況変化に迅速に対応できる。集中豪雨や台風による長雨等、水害リスクに対応した防災体制の強化・充実を図ります。

TAX PLANNING & MANAGEMENT SERVICE
公認会計士 荒堀政男事務所
http://www.koma.co.jp/ara1.htm
(イ)

〒619-0241 京都府相楽郡精華町祝園門田11番地10
TEL.0774(93)2205(代) FAX.0774(93)2207(代)

NANTO 南都銀行
精華支店
☎0774(94)2580

4章 住民協働と行財政運営の強靱化のまちづくり

職員研修事業

一部
新規

823万円

職員の先導性、専門性や能力のスキルアップ、資質の向上など人材育成を図ることを目的とした各種研修の実施及び参加にかかる経費です。

新 人材育成・人材確保計画策定業務

平成21年3月に「精華町人材育成基本方針」を策定して以降、その後の働き手側の価値観の多様化や、デジタル社会の進展など、社会情勢が大きく変化しています。そうした中で、複雑・多様化する行政課題に対応するため、人材の計画的・体系的な育成を図り、加えて、多様な人材確保により、職員能力を最大限発揮できる職場環境の整備に向けた計画を策定します。

企画費事務経費

一部
新規

1,189万円

町政に係る情報の資料収集や調査及び広域行政の計画的推進などを図る経費です。

新 学研柏田東土地区画整理事業による町名地番整理業務

町名地番の整理に向けた開発事業者等、関係機関との調整、町名地番住居表示審議会の開催などを行います。

新 相楽会館改築に向けた基本設計・実施設計業務にかかる経費

相楽園域における広域行政推進の拠点となる相楽会館について、老朽化に伴い改築が必要となることから、基本設計・実施設計業務にかかる経費負担金を計上しています。

庁舎長寿命化利活用事業

一部
新規

4億4,544万円

役場庁舎の長寿命化及び利活用を図るための経費です。

新 庁舎照明器具LED化工事

庁舎内及び庁舎敷地の照明器具については、建設当時から蛍光灯を主とした器具が設置されていることから、省エネルギー化を図るため、LED照明への改修工事を施工し、電力削減効果約40%を見込みます。

新 庁舎4階利活用整備工事

庁舎4階について、①平時は会議室、災害時は、災害対策本部機能を有する会議室、②住民の公共的活動にも利用可能な会議室、③事業部の執務室を整備し、利活用を図るための工事を施工します。

各種電算システム関連事業

1億9,520万円

現在稼働中の各種業務コンピュータシステムに係る保守並びに制度改正対応や、運用上の課題解決に対する改修、さらに制度改正等の新たな課題に対するシステムの構築等による事務効率の向上のほか、庁内各課にまたがるシステム関連予算を集約化することによる効率的運用に係る経費です。

○基幹業務支援システムの標準化に対応するためのシステム開発やガバメントクラウドに接続するための委託のほか、DX関連委託を行います。

○基幹業務支援システム各種制度改正対応、特定個人情報データ標準レイアウト改版対応等を行います。

戸籍住民登録事務事業

一部
新規

2,537万円

戸籍、住民基本台帳等に関して正確な記録を行い、その記録の管理を適正に行うための経費です。

新 氏名の振り仮名法制化及びシステムの標準化対応のための改修業務委託

戸籍への氏名の振り仮名法制化及び国が推進する地方公共団体情報システムの標準化に伴い、戸籍システム及び戸籍附票システムのデータクレンジング作業(既存データの整理)などを行います。

GIGAスクール構想振興関係経費

一部
新規

1,660万円

GIGAスクール構想の目的である「子どもたち一人一人に公正に個別最適化された学び」を実現するため、令和2年度に整備したタブレット端末の活用等を図ります。

新 GIGAスクールネットワーク機器ソフトウェアアップデート運用保守

各校に設置済のファイアーウォール機器に対してソフトウェアアップデートを定期的に行うものです。

新 GIGAスクール構想教職員用タブレットコンピュータ購入(中学校)
ストレージ容量不足の教職員用タブレットコンピュータの更新を行うものです。

図書館長寿命化・利活用事業

117万円

長期に渡る施設の安定利用を想定した設備の更新・改修にかかる経費です。

主に乳幼児の読み聞かせに使用する「おはなしのへや」について、東側窓ガラスからの日射による室内温度上昇を抑えるため、窓ガラスに遮熱フィルムを貼り付け、また、壁面にサーキュレータを設置し、空調の効果を高めることによって、利用者にとってよりよい環境づくりを目指します。

中学校文化部活動 地域移行に向けた実証事業

146万円

少子化が進む中で、中学校における学校単位での文化部活動の継続が困難になりつつあることや、指導にあたる教員の働き方改革の推進などから、当面、土日の学校の文化部活動に代わり、地域において子どもたちの多様な文化芸術活動の機会を確保できるよう実証事業を行うものです。

防災支援施設整備事業

5,783万円

打越台グラウンドと打越台環境センター跡地を一体的に活用し、防災支援施設を整備するため、実施設計を行うものです。

令和2年3月に策定した「防災拠点施設の整備に向けた精華町まちづくり基本計画」、令和5年度に策定した基本計画及び基本設計をもとに、令和6年度は実施設計を行います。

○防災支援施設に整備を予定する機能

有事の際には、災害派遣職員の受入れ機能(事務、ミーティングスペース)、支援物資集積機能、備蓄機能などの利用を行います。

また、平時は会議室、多目的ホール、展示スペースとしての利用を予定しています。

子ども祭り事業

200万円

本町の「こどもを守る町」宣言や精華町教育大綱の趣旨を踏まえ、子どもが楽しみながら体験・学習し、世代を超えた交流を通して、文化・芸術を伝承する機会を子どもたちに提供するため、地域全体で協働・連携し、様々な体験学習やイベントなどを開催するための経費です。

実行委員会構成団体や協力団体による体験コーナー、町内小中学校クラブ活動等によるステージ発表の実施などを行うとともに、さらに子どもが主体的に関わる仕組みを検討します。

読書推進事業

一部
新規

66万円

住民のふれあいの場となる図書館を目指し、読書人口の増加や資料利用の拡大を図るほか、様々な世代が交流する行事を実施するための経費です。

新 9～10か月児への絵本贈呈

絵本贈呈を行うことで、家庭での読み聞かせを推進し、読書習慣のきっかけを作るとともに、乳幼児からの家庭教育を推進する。

併せて、図書館で受けることにより、乳幼児向けおはなし会や貸出など、来館のきっかけづくりを目指します。

中学校運動部活動 地域移行に向けた実証事業

新規

100万円

少子化が進む中で、中学校における学校単位での運動部活動の継続が困難になりつつあることや、指導にあたる教員の働き方改革の推進などから、当面、土日の学校の運動部活動に代わり、地域において子どもたちの多様なスポーツ活動の機会を確保できるよう実証事業を行うものです。

小中学校給食事業(給食費無償化)

新規

1億7,776万円

精華町立小中学校の学校給食において、学校給食法の規定で保護者負担となっている給食費を完全無償化するとともに、一般会計に予算化して運営します。

また、町内に居住し、特別支援学校の小中学校に通学する者及び、アレルギーにより給食を喫食することができない児童生徒が持参する給食代替当への補助金交付制度を創設します。



S 防衛施設に係る補助金等について

精華町には、祝園弾薬庫が町内に立地しているため、防衛省から補助金等が交付されています。
この補助金等を活用し、様々な事業を実施しています。



防衛省と地域社会との
協力を象徴する
エンブレム

●防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金を受けて実施する事業

(万円)

実施内容	事業費	補助金充当額
防災保健センター新築工事等	48,137	14,264
防災受援施設整備実施設計業務委託	5,783	4,337

●特定防衛施設周辺整備調整交付金を受けて実施する事業

(万円)

実施内容	事業費	交付金充当額
小中学校給食事業（給食費無償化）（基金積立）	17,679	3,800
小中学校教育環境整備事業（基金積立） 【令和6年度に基金を活用して実施予定の事業】 学級支援員配置（4,295万円） スクールカウンセラー配置（632万円） 学校図書館司書配置（526万円） GIGAスクール個別学習等サービス運営（439万円）	2,000	2,000

ふるさとづくり寄附金（ふるさと納税）について

精華町の発展、自然環境や歴史的な資産の継承を願う皆さまからの寄附金を募り、その寄附金を財源として事業を行うことで、個性あふれるふるさとづくりに役立てることを目的としています。

- ◆学研都市のまちづくりに関する事業
- ◆環境共生のまちづくりに関する事業
- ◆子どもを育むまちづくりに関する事業（楽器購入支援）
- ◆健康長寿のまちづくりに関する事業（せいか365健康応援団）
- ◆産業活性化のまちづくりに関する事業
- ◆町長が必要と認める事業

令和5年度は町内外のみならず約9,700万円とたいへん多くのご支援をいただきました。

ご寄附いただいた方々にお礼を申し上げますとともにご意向に沿った事業に活用させていただきます。

（メニューごとの内訳は、令和6年10月発行予定の令和5年度「決算のあらまし（まちの家計簿）」にて掲載いたします。）

精華町では、こちらの
6つのメニューで
ふるさとづくり寄附金
（ふるさと納税）を
募っています。



精華町の中期財政見通し

精華町の中期財政見通し（令和6年度～令和11年度）

令和6年2月作成

（表1）精華町の中期財政見通し

（単位：百万円、▲はマイナス）

	R6年度 (予算ベース)	R7年度 (見通し)	R8年度 (見通し)	R9年度 (見通し)	R10年度 (見通し)	R11年度 (見通し)
歳入						
町税	5,787	6,184	6,882	6,867	6,879	6,891
譲与税・交付金	1,323	1,169	1,169	1,169	1,169	1,169
地方交付税	2,505	2,578	2,337	2,346	2,488	2,485
国府支出金	2,941	3,416	3,855	3,829	3,317	3,030
地方債	1,401	1,584	1,628	1,559	1,165	1,079
その他	1,163	1,000	869	830	842	850
A	15,120	15,931	16,740	16,600	15,860	15,504
歳出						
人件費	3,867	3,891	3,906	3,927	3,965	3,975
扶助費	2,449	2,479	2,501	2,526	2,540	2,556
公債費	1,502	1,456	1,371	1,331	1,347	1,367
普通建設事業費	1,991	2,498	3,181	3,045	1,929	1,665
その他	5,937	5,907	5,951	5,975	6,280	6,114
B	15,746	16,231	16,910	16,804	16,061	15,677
収支不足 A - B	▲ 626	▲ 300	▲ 170	▲ 204	▲ 201	▲ 173

※令和6年度予算及び以降5年間の推計値は、借換債及び公立保育所施設型給付費を国の統計の基準に基づき統計処理をしています。

（表2）基金残高及び債務残高の推計（各年度末時点における残高）

（単位：百万円）

	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
財調・減債基金	474	374	404	400	399	426
その他特定目的基金	691	456	352	287	210	125
基金残高合計	1,165	830	756	687	609	551
地方債	14,416	14,583	14,873	15,130	14,972	14,704
債務負担行為	1,774	1,598	1,522	1,503	1,492	1,482
債務残高合計	16,190	16,181	16,395	16,633	16,464	16,186

「精華町の中期財政見通し」の解説

精華町の中期財政見通しは、一般会計を対象とし、令和6年度予算をベースに、これからの5か年度分の試算を行ったものです（上記の表1と表2を参照）。

これは、精華町が健全な財政運営を目指すための指針であり、精華町第6次総合計画を着実に推進するため、今後の予算編成や各事業計画を具体化していく方向性を示すものです。（社会経済情勢や、地方財政を取り巻く環境が変化していくことも予想されますので、これからの予算編成を拘束したり、保証するものではありません。）

今後の見通しとしては、高齢者や障害者福祉など社会保障に係る扶助費が引き続き増加傾向にあることや、防災保健センターや防災受援施設の建設、むくのきセンター天井改修、狛田駅周辺整備などの大規模事業が予定されていることから、歳出総額が歳入の増加分を上回り、これまでに引き続き収支不足が続くと見込まれます。

こうした収支不足を解消するため、基金などからの補てんが必要となりますが、基金残高も減少傾向が続く見込みであるため、持続可能な財政基盤の確立のため、事業の見直しや積極的な財源確保に努めていく必要があります。